

墨田区議会 Liberal Democratic Party

自由民主党だより



発行/墨田区議会自由民主党 (墨田区吾妻橋1-23-20)
発行責任者/木内 清 ※ご意見・ご要望をお待ちしております。

ホームページもチェック!

<http://jimin-sumida.jp/>

「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を可決しました!



条例制定を記念して、墨田区障害者団体連合会、墨田区聴覚障害者協会、手話サークルすみだの皆さんと。
写真左より 沖山仁・田中邦友・木内 清・加藤 拓・しもむら 緑・坂下 修・樋口 敏郎・佐藤 篤・瀧澤良仁墨田区議会議長・坂井ユカコ・福田はるみ・中沢えみり

2月4日(月)から開会されていた平成31年第1回墨田区議会定例会は、3月19日(火)午後1時から開会された本会議をもって、44日間の会期を閉じました。今定例会では、区長から総額1746億9600万円となる平成31年度予算案のほか、「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」等、条例案12件、総額約2150万円の「プレミアム商品券事業費」を含む補正予算案なども可決しました。

中でも「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」については、先進自治体である兵庫県明石市への区民福祉委員会視察後の一昨年9月の区民福祉委員会の場で、我が会派の田中邦友議員が山本区長に対して、「スピード感をもって、区長として手話言語条例を視野に入れた取り組みをしていくべきではないか」と質問したところ、区長が所管部局に対して条例検討の指示を行ったことが明らかとなり、このたびの条例案提出に至ったものです。

手話言語に特化した条例については、すでに江戸川区や荒川区にも見られますが、今回の本区の条例は「手話は言語である」ことを標榜しつつ、さらには障害のある方々のその他の意思疎通にも踏み込んだ内容となっております。いよいよ来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックでは、本区が競技会場の予定地でもあり、諸外国から多くの方々の来場が見込まれますが、中には障害のある方々も多くお越しいただけるものと思います。こうした時期に可決した条例を基に、今後区は様々な施策を実行していくことになりましたが、この点についても我が会派の木内清議員が、昨年の区民福祉委員会の場で、条例の実効性が大切だと区側に指摘しており、次年度はタブレットを使った遠隔手話サービスの導入などが予定されています。

今回の条例が目的としているところの、障害のある方もない方も共に地域社会で生きていく「共生社会」実現のために、自民党はこれからも障害施策の充実に向けた取り組みを進めていきます。



平成30年度予算特別委員会 田中邦友委員

オリンピック・パラリンピックを意識して、東京都の障害者の方に優しいまちづくりに墨田区も動いているが、大会のためが目標でなく、これを契機に障害者福祉が充実、発展することが重要である。とりわけ障害者差別解消法の徹底、普及啓発に努力する事が求められる中で、手話言語条例について、30年度に向けて、手続を着実に進めて行くことを求める。



平成30年度区民福祉委員会 木内 清委員

手話言語に関する条例が第1回定例会に議案として具現化するが、大事なのは実効性を伴うかということ。条例ができて何がかわるのが重要であり注目している。注目予算付けを含め明確な対応を求める。



区議会史上初、 本会議一般質問で手話 坂井ユカコ議員

全国手話検定5級の坂井ユカコ議員が本会議質問で手話で言語を表現しました。傍聴席では手話通訳者が聴覚に障がいをお持ちの方に手話通訳を行いました。本会議場での手話、傍聴席での手話通訳ともに、70余年の墨田区議会史上初めてです。

本会議での質問一覧

本会議代表質問



墨田区議会議員
木内 清

■財政白書について

問1 来年度には「財政白書」の策定を行い、現状分析と将来負担の財政推計を示すことにより財政の可視化を図ると表明している。区民にわかりやすい、持続可能な財政運営のための議論の基礎となるものを。

答1 現在、他区との比較を交えながら、これまでの財政状況の分析を進め、今後、財政推計を行い、課題を抽出していく。これらの課題をわかりやすく財政白書にまとめ、議会及び区民の皆さんに示す予定。これを基に、基本計画や行政改革実施計画等の改定に着手していくことになるが、将来の持続的な財政運営に向けた議論をしていきたい。

墨田区議会自由民主党の「会派マニフェスト」について

■「町会・自治会振興条例」について

問1 私たちは、会派としてこの四年間の政策提言活動を総括し、2つの条例提案と5つの政策提言をまとめて、区議選において区民の皆様へ訴えていくこととした。来期にはこれを区民の皆様とともに検証し、客観的評価を加えていく。

山本区長が就任後、特に力を入れていることのひとつとして、「地域力支援」がある。こうした姿勢には私共も会派として賛同しており、その中核となる町会・自治会の持続的発展のために、「町会・自治会振興条例」を提案したい。本区では先日、全町会、自治会実態調査が実施されたが、この結果を受けての対応策については、その普遍性を担保するため、条例化が必要だと考えている。

答1 町会・自治会活性化の支援の理念について、条例で規定することは有意義であると考えている。条例化にあたっては、施策の目的やこれを具体的に実施する規程や上位の行政計画、さらには協賛(ガバナンス)推進条例などとの整合を図る必要がある。

■「公共調達基本条例」について

問1 公共調達は、自治体ができる唯一の経済対策であり、その規模からこの運用を行うことで、地域経済や地域コミュニティのあり方に対して区の意思を反映することができる。

一般質問

■改正パルパーコート法について

問1 パルパーのまちづくりがだたれに進んだか、特定事業計画の進捗状況も含め区長の現状認識は。

答1 優先整備地区の区道4キロのうち3キロが整備済みであり、8キロで事業着手してきている。障害者等が安全かつ快適に利用できるよう、計画的に取り組みで進めていく。

一般質問

■性教育について

問1 東京都教育委員会が専門医の視点も踏まえ、教育現場での適切な性教育を進めるため、小中高校向けの教師用性教育の手引きを今年度中に改訂する方針を示した。10代の望まない妊娠は中絶につながりやすく、意図せぬ出産は新生児の遺棄や児童虐待、貧困につながるケースもある。また、性感症なども問題となっている中、自分の体を守る具体的な方法や、「生命の大切さ」を学ぶ大切な機会であると上巻している。14歳以下の望まない妊娠や、15歳以下に性感症の感染率が上がっていることを考慮すれば、小学生の時期から、保護者の理解も当然得ながら、子供の発達段階に応じて継続して伝えていく必要があると思。性感症の怖さは、その多くが症状に乏しく本人が気づきにくいいため、結果感染が広がってしまうという点である。感染から時間が経過すると様々な疾患を引き起こし、時に後世まで重大な疾患を引き起こす可能性があること、将来不妊症などにも繋がり女性に圧力的に不利になることなどを伝えることが大事を示している。

問1 今の北十間川・隅田公園観光回遊整備事業の中で(仮称)小梅橋船着場が整備されることを受け、両国バーセントとしてプロジェクトに係る船着場も上手く活用し、観光振興の充実に二次交通としての利便性を図るといふ観点から、船舶の定期便の推進を検討したいがどうか。

答1 区長 水辺の賑わい創出や、二次交通手段としての舟運の活用は、重要であると認識している。小梅橋の船着場や両国船着場については、舟運活性化連絡会を通じて、定期便に必要な船着場の整備や、発着に係る費用の軽減、管理方法について検討し、事業者と調整の上、定期便の運航に参入しやすい環境を整備していく。

一般質問

■手話および聴覚障害者への理解促進について

問1 このたび制定される「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」について、制定後の取り組みを問う。聴覚障害を知る事は、見た目にはわからない障害をお持ちの方への、理解を深める事につながるため、特に学校での取り組みを積極的に展開すべき。

答1 教育長「ご指摘のとおり、聴覚障害者の心情や障害の特性について、児童・生徒が考え、想像する学習の機会を作ることは重要である。副読制度による都立特別支援学校との交流活動等、児童・生徒の発達の段階に応じて学習機会を設けていく。



墨田区議会議員
坂井 ユカコ

■情報保証について

問1 「情報保証」とは、個人の知る権利を、実質的に保障するもので、一般的に聴覚障害者に対する「コミュニケーション支援(手話通訳や要約筆記、字幕等の対応)

公共調達に関して条例を策定し、特に重要な事業について計画を立てることで区の意思を示し、これに基づいて地域力を支援する公共調達のあり方を考えていくことは重要であると考えている。

答1 公共調達は、自治体が行う経済対策として、地域経済や地域コミュニティに少なからず影響を及ぼすものと認識しており、公正な競争による公共調達を、区の意思の反映として、区民福祉の増進や地域社会の健全な発展につながることは、望ましいと考えている。公共調達に関する区の意思をさらに明確にして、地域力を支援していくことについては、検討する必要があると考えている。

■小見出し「5.5.6」政策提言について

問1 水害ハザードマップについては、都市型水害、高潮、荒川決壊と場合分けをして実践的に学ぶハザードマップのあり方が重要なのではないか。大規模水害時の具体的な避難先の検討状況は。

答1 都市型水害、荒川氾濫等の違いを区民が正しく理解し、適切な避難行動に結びつこうと、様々な場面を通じて周知・啓発に努めていく。本区と交流のある自治体との連携も踏まえた避難場所の確保等、実効性のある広域避難の実現に向けて検討を進める。

問2 私たちは、多様な子育て環境の整備と定住促進を両立する方策として、在宅での子育て支援を重点的な課題と位置付けている。さらなる子育てひろばの整備や定期利用保育や一時預かりの充実を。今後、私立保育所を整備する際は、定期利用保育や一時預かりの実施を促す。

問3 子供たちの学力向上に向けて、今後の環境整備の展開は。千葉大学や専門職大学との連携は。

答3 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けることが特に重要。学習した内容が十分身に付いていない児童・生徒に対して、放課後学習や宿題を活用して、学習内容の理解と定着を図っていく。教材コンテンツを整備し、各学校での活用を図る。専門職大学や千葉大学とは「すみだスクールのサポーターチャーター」に登録してもらうよう、協議を行っている。それぞれの大学の特色に合わせて協力を得ていくことも考えている。

問4 工場は次世代に引き継ぐための、住工混合のまちづくりに向けた住民の相互理解の方策は。商店街の機能維持のため、地区計画の手法等を含めたハード面の整備についての考えは。

答4 従来から工場が操業している地域では、新しい住民との相互理解が重要と考えており、今後、職員がまちへ出ていく現場主義を徹底し、必要な施策を積極的に展開していく。ハード整備を伴う都市計画的な手法を本区のまちづくりに取り入れることができるか検討していく。

問5 住み慣れた家での医療・介護について、フラットな協議の場づくりという観点から、協働を行うことができない実務委員会を組織するなど体制整備が求められるのではないかと。

答5 それぞれの立場で自由に忌憚のない意見交換が行われ、各種連携の取組みが、目的別にフラットに行えることは、医療と介護の連携を進める上で重要なことである。

■防災教育について

問1 中学1年生の普通救命講習の実施状況は。そして生徒の感想や学校現場の反応等について、教育委員会はどうに把握しているか。

答1 中学校が事前に計画書、事後に報告書を提出することにより把握を行っている。生徒からは、「もし助ける機会があれば講習したことを生かして人を助けたらいい」と、学校からは「今後地域防災への参画意識や、自分が人の役に立てる存在である意識が高まるなど、受講の効果が見られてくる等の報告を受けている。

問2 中学校の避難訓練を地域へ公開することの現在の検討状況は。

答2 地域の防災訓練に生徒が参加する取り組みが広がっていくよう、関係部署との連携を図りより有効な方法を検討して行。

問3 教育長が描くより具体的な今後の取り組みは。

答3 自分たちは地域の員であり未来の地域を支える担い手であることを認識させ、地域で活躍し貢献する人材の育成に繋げた。

その他、区内の都市部の活用については、学校屋内運動場への空調設備の設置について質問した。

■船の定期便の推進について

問1 今、北十間川・隅田公園観光回遊整備事業の中で(仮称)小梅橋船着場が整備されることを受け、両国バーセントとしてプロジェクトに係る船着場も上手く活用し、観光振興の充実に二次交通としての利便性を図るといふ観点から、船舶の定期便の推進を検討したいがどうか。

答1 区長 水辺の賑わい創出や、二次交通手段としての舟運の活用は、重要であると認識している。小梅橋の船着場や両国船着場については、舟運活性化連絡会を通じて、定期便に必要な船着場の整備や、発着に係る費用の軽減、管理方法について検討し、事業者と調整の上、定期便の運航に参入しやすい環境を整備していく。

■急増する外国人への対応について

問1 外国人旅行者とのマナーに関する摩擦を避けるため、住宅宿泊事業者に区民から寄せられた意見を基に「マナー」を集約した「滞在しのおしり」を制作し、宿泊事業者や観光協会、旅行社等を通じて周知してほしいどうか。

答1 区長 宿泊客と周辺に住む方々が良好な関係を築く有効なツールであるため、住宅宿泊事業者が宿泊客にも提供でき、外国人の区内居住者にも参考となるものを作成して、区のホームページからダウンロード可能な環境を整備する。墨田区観光協会の観光情報やパルパー情報とともに発信していく。

18期最後の常任委員会では、手話言語および障害者の意思疎通に関する条例等、今後の区政に大きく関わることが議論されました。

企画総務委員会

写真左より／山沖仁委員、坂下修委員長、福田はるみ委員

■大学誘致・本所警察署跡地の今後そして、新保健施設等複合施設整備へ

大学と区民が連携し交流の場が持てる場を作っていくこと、区内で学会の開催・MICEの誘致を進め、区内産業商業の活性化に繋げる事を要望しました。

区内に点在する未利用地・低利用地を原資にして、本所警察署跡地の購入を検討する事を区長に提案しました。

新保健施設等複合施設整備は、設計と施工を一緒に行うデザインビルド方式で、区内事業者が工事等に十分参加の機会を得られる募集要項にするよう要請しました。

※MICEとは国際会議、展示会、見本市等、多数の人の行動を伴う行事

地域子ども文教委員会

写真左より／田中邦友委員、加藤拓委員長、坂井ユカコ委員

■旧すみだ健康ハウスの活用について

2階クアハウス天井部分の劣化・損傷により、平成30年3月末に閉館した旧すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)について、コミュニティ施設に用途変更を行うための整備スケジュールが示されました。計画では、平成31年度に改修条件を整理し、設計、改修を経て34年度運営開始の予定です。自民党からは、周辺施設の状況等踏まえた上で、より地域ニーズ、行政ニーズをとらえた有意義な施設となるよう、地元住民との調整をしっかりと行うべきと求めました。

産業都市委員会

写真左より／瀬澤仁委員、中沢えみり副委員長、しもむら緑委員

■墨田区立公園条例の改正について

墨田区の公園に自動販売機を設置していきます

土の使用料のほか、月ごとの売上金額に100分の50を上限として区長が別に定める割合を乗じて得た額を自動販売機の設置に係る使用料とするとの説明がありました。

■旧安庭園の開園時間変更について

1月～3月及び10月～12月は18:00までとし、4月～9月は19:30までとするとの報告がありました。石橋・灯籠等のライトアップも実施されます。

区民福祉委員会

写真左より／木内清委員、佐藤篤委員長、樋口敏郎委員

■障害者の方が高齢者になった際に、引続き同じ施設でサービスを受けられるように、条例を改正しました

介護保険法改正により、新たに「共生型サービス」が位置づけられました。これは障害者の方が65歳になった際に、高齢者施設に担当が変わってしまう問題を解決し、同じ施設でそのままサービスを受けられるようにするものです。今回の条例改正では施設の指定基準を新たに決めました。自民党からは、「事業所が指定を受けるように指導してほしい。」と提案し、実現に向けて区役所も前向きな答弁をしました。

瀧澤良仁議長、坂下修議員、 中沢えみり議員が 今期で勇退します。

年齢を感じない柔軟な発想と政治感覚、12期48年の議員生活から、私達は多くのことを学び、かけがえのない道標であった瀧澤良仁議員。

議会活動9期36年、海外行政視察の廃止など、議会や議員のあり方を常に厳しく問うていたが、感情豊か人間味に溢れた坂下修議員。

英国の教育生活を基に、2期8年ながら幼児、障害児、国際理解教育の重要性を広い視野で、熱く問いかけていた中沢英美里議員。

お三方の今後に幸多かれと心から祈ります。



瀧澤 良仁



坂下 修



中沢 えみり

We Take Action! 私たちは実現します!

すみだ区議会 自由民主党 所属議員紹介



田中 邦友

- 監査委員
- 予算特別委員会
- 地域子ども文教委員会
- 災害対策特別委員会

☒ 八広1丁目39番17号
☎ 03-3616-7014



木内 清

- 幹事長・議会運営委員会委員長
- 予算特別委員会
- 区民福祉委員会
- 都区制度改革等特別委員会

☒ 亀沢2丁目12番3号501号室
☎ 090-3060-8434



坂下 修

- 企画総務委員会委員長
- 災害対策特別委員会

☒ 向島3丁目18番10号
☎ 03-3625-1810



瀧澤 良仁

- 墨田区議会議長
- 産業都市委員会
- 災害対策特別委員会

☒ 墨田5丁目33番4号
☎ 03-3611-4003



中沢 えみり

- 副幹事長・議会運営委員会
- 産業都市委員会副委員長
- 災害対策特別委員会
- 予算特別委員会

☒ 堤通1丁目5番9号
☎ 080-5008-9930



福田 はるみ

- 企画総務委員会
- 都区制度改革等特別委員会

☒ 業平4丁目5番16号
☎ FAX 03-3618-6125



樋口 敏郎

- 副幹事長・議会運営委員会
- 決算特別委員会
- 区民福祉委員会
- 議会改革特別委員会委員長

☒ 八広3丁目6番3号
☎ 03-3617-4129・090-6043-3869



沖山 仁

- 予算特別委員会委員長
- 企画総務委員会
- 都区制度改革等特別委員会

☒ 京島1丁目39番1号918号室
☎ 03-3617-6558



坂井 ユカコ

- 地域子ども文教委員会
- 議会改革特別委員会副委員長

☒ 東駒形2丁目2番4号
☎ 03-3622-7063・090-3617-4313



佐藤 篤

- 区民福祉委員会委員長
- 議会改革特別委員会
- 予算特別委員会

☒ 京島3丁目18番4号
☎ 090-8567-8293



しもむら 緑

- 産業都市委員会
- 議会改革特別委員会
- 予算特別委員会

☒ 亀沢4丁目22番8号608号室
☎ 080-2443-0212



加藤 拓

- 副幹事長・議会運営委員会
- 地域子ども文教委員会委員長
- 議会改革特別委員会

☒ 緑1丁目2番12号503号室
☎ 050-1334-9640